

草の実 療育入院とは…

学童期・思春期のリハビリテーションは成人期にむけて ADL の自立、機能維持、二次障害の予防のために大変重要です。

そのため肢体不自由専門施設の草の実病棟の機能を活かして、半年から 1 年間入所し、PT、OT、ST などの機能療法、病棟での自立に向けた生活指導を受けることが有効と思われます。

また併設する県立かがやき特別支援学校 草の実分校において、教育を受けることができます。

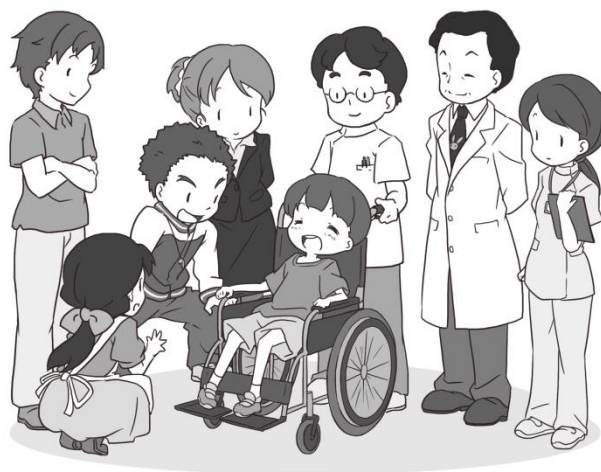
草の実療育入院についてのご相談は医師の診察でおうかがいします。入院の手続きについては医療連携課、入院後のリハビリについては地域支援課に、学校に関することについてはかがやき特別支援学校にご相談ください。

保護者の方へ

草の実療育入院は、長く家庭、地域で生活するために必要なリハビリを集中的に行うもので、入院中はもとより退院後も外来でのリハビリ、前籍校への支援等を通じてご家族とともに患者さんをサポートしていきます。

入院形態は児童福祉法に基づく契約入所になります。

手続きについては、当センター 医療連携課におたずねください。



リハビリテーション

リハビリテーションは主に地域支援課セラピストが担当します。

リハビリ目的、ご本人の状態に応じてリハビリを組み、実施します。

また、分校にも出向き学校の先生と連携し日々の生活をサポートし、

退院後の生活にもつなげます。

理学療法（PT）

運動能力の向上や成長に伴う痛みや変形など二次的障がいの予防も目的とし、生活の中でお子さんに必要な運動機能への働きかけやアドバイスを集中的に行っています。



作業療法（OT）

遊びや様々な作業活動を用いて、個々のお子さんの発達課題や現在、将来にわたる生活を考慮した働きかけを行います。また、家庭や学校、社会で生き生きと生活できるように指導や援助を行います。



言語・摂食療法（ST）

ことば・コミュニケーションや食べることに
対し、相談・支援・指導を行います。



病棟での生活

病棟生活そのものがリハビリとなっています。おおまかな日課が決まっていますので規則正しい生活を送りながら自分でできることが増えるように、また地域支援課スタッフと協力しながら日常生活の中でより生活がしやすい工夫を行っていきます。

病棟での生活スケジュールは下記のとおりです。

午前		午後	
6:30	起床、洗面、身辺整理	13:20	登校
7:20	朝食、歯磨き	15:00	下校 おやつ、入浴
8:10	ベッドの片付け	16:00	自習 リハビリ
8:35	朝の会	18:00	夕食、歯磨き
8:40	登校	19:00	自由時間 自主リハビリ
12:30	下校 昼食、歯磨き	20:00	低学年 就寝、消灯 高学年 自主リハビリ、 翌日の準備、就寝準備
		21:30	高学年 就寝、消灯

なお、週末は外泊し、家庭での療育にあてていただいています。

面会は、10:00～19:00で病棟入口のラウンジでお願いします。

あらかじめスタッフステーションまでご連絡下さい。



入院していても安心して

教育を受けることができます！

併設する「県立かがやき特別支援学校草の実分校」は、草の実病棟に入所する肢体不自由の子どもたちが通う特別支援学校です。小学部・中学部・高等部の3学部からなり、小・中学校、高等学校に準じた教育や自立活動を中心とした教育等を行っています。



<例> 小学部時間割

【小学校に準じた課程（5年）】

時間	限	月	火	水	木	金
8:50~	1	道徳	国語	社会	国語	算数
9:45~	2	総合	音楽	算数	社会	国語
10:45~	3	国語	算数	図工	理科	社会
11:40~	4	特活	理科	体育	算数	理科
12:25~		病棟昼食・休憩				
13:20~	5	算数	外/総	国語	外国語	自立
14:15~	6	自立		自立	家庭	

【自立活動中心の課程（5年）】

月	火	水	木	金
日常生活の指導（朝の会）				
自立活動				
国語	国語	算数	算数	生単
生単	生単	音楽	自立	自立
病棟昼食・休憩				
特別	音楽	体育	生単	図工
音楽		音楽	自活	

医療と教育が連携してサポートします！

草の実分校では、子どものことについて看護師やリハビリ担当職員と日常的に話し合い、子どもたち一人ひとりが自分の願いや目標を達成できるように指導・支援します。

教員とリハビリ担当職員が、子どものからだやことばのことについて、一緒に考えます。

